

「手続きの流れ」については裏面をご確認ください。

1. 対象者は、以下の基準を満たす者となります。

①学業成績等に係る基準（8ページ）

申請時点で最新の学業成績が次のいずれかに該当する必要があります。

ア. 学業成績が所属学科の上位1/2であること（4年生は評定平均3.5以上）

イ. 修得した単位数が標準単位数以上（5年生以上）であり、かつ、将来社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

※本科4年生以降に、成績不振により原級留置となったことがある場合は（一部例外を除く）、本制度にお申込みいただけません。

②家計に係る基準（給付奨学金案内9～11ページ）

ご提出いただくマイナンバーをもとに、日本学生支援機構が収入基準、資産基準を判定することで、4区分の支援区分（奨学金給付額+授業料減免額）が適用されます。

※【支給金額】高等専門学校（国立）の場合（15ページ）。

	【A】給付額（自宅通学）（月額）	【B】給付額（自宅外通学）（月額）	【C】授業料減免額（年額）
第Ⅰ区分	17,500円	34,200円	234,600円
第Ⅱ区分	11,700円	22,800円	156,400円
第Ⅲ区分	5,900円	11,400円	78,200円
第Ⅳ区分 （多子世帯に限る）	4,400円	8,600円	58,700円

※併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。

第一種奨学金をすでに借りている場合、又は新規で同時申込する場合、現在の月額から減額又は増額されることがありますのでご注意ください。場合により、返金手続きが必要となることもあります（18ページの表を参照）。

なお、第二種奨学金（有利子）には、このような制限はありません。

※家計基準に基づく支援区分の試算は、「進学資金シミュレーター」より確認できます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

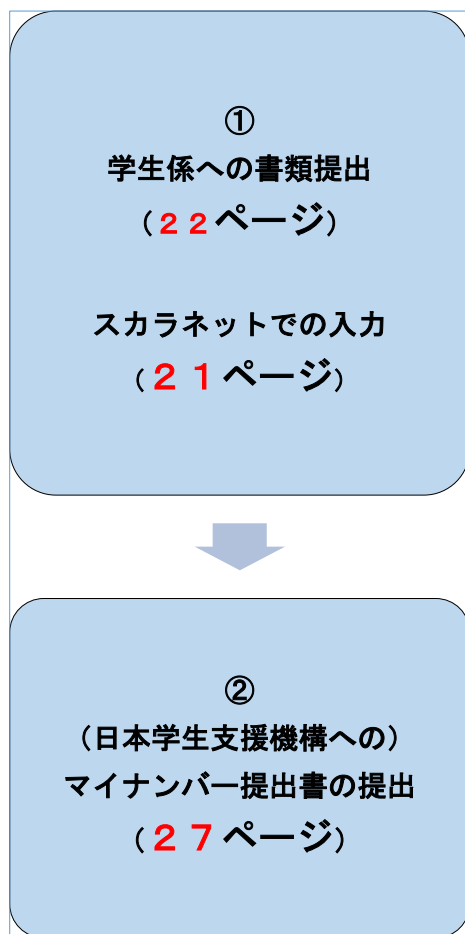
③その他の要件（6、7、14ページ）

※給付奨学金案内ページを確認のうえ、ご不明な点は学生係へお問い合わせください。

注：以下に記載のページ数は「給付奨学金案内」に対応していますので必ずご確認ください。

## 2. 手続きの流れ（21～27ページ）。

①～②すべての作業を行うことで申込完了となりますので、漏れの無いようご確認願います。



① 給付奨学金確認書（全員提出）

② 学修計画書（全員提出）

③ A様式1（全員提出）

④ その他証明書類（該当者のみ提出）

※22ページをご覧ください。記載の事項に該当する場合、証明書類を併せて提出してください。

**書類提出締切：令和6年5月10日（金）**

上述の書類提出後、スカラネット入力に必要な識別番号（ID・パスワード）を渡します。予め記入した「スカラネット入力準備用紙」を参考に、スカラネットより申込情報を入力してください。

**入力締切：令和6年5月24日（金）**

マイナンバー提出書（黄緑色の角形2号封筒に封入）を専用封筒（長形3号）に入れ、日本学生支援機構へ直接提出してください（27ページ）。

※必ず簡易書留で提出してください。

※マイナンバーの提出に関するご質問等は、マイナンバー提出専用のコールセンター（0570-001-320）へお問い合わせください。

**提出締切：スカラネット入力後1週間以内**

**（最終提出期限：令和6年5月31日（金）必着）**

### <留意点>

- ・スカラネット入力の際の「受付番号」は、必ずお控えください。
- ・「(給付奨学金案内) 高等専門学校に在学中の奨学金を希望する皆さんへ」はインターネットでもダウンロード可能です。

今年度より、給付奨学金確認書もネットでダウンロードしてご利用できるようになりました（必ず両面コピーしてください）。

### 【給付奨学金を申込み方】

ホーム>奨学金>申込みに関する手続き>進学後に申し込む（在学採用）>在学採用の申込みのてびき（奨学金案内）>大学・短大・専修学校（専門課程）・高等専門学校に在学中の方（通信教育課程を含む）

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku\\_etc.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html)

- ・採用された後も、マイナンバーに基づく家計基準や試験の成績、修得単位数等により、奨学金の継続・取消を判定する審査（適格認定）を行います。